【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成27年8月13日

【四半期会計期間】 第112期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 三菱地所株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Estate Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役 取締役社長 杉 山 博 孝

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 (03)3287-5100

【事務連絡者氏名】 経理部長 四 塚 雄 太 郎 【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 (03)3211-0277

【事務連絡者氏名】 経理部長 四塚雄太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

三菱地所株式会社横浜支店

(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号)

三菱地所株式会社名古屋支店(名古屋市中区栄二丁目3番1号)

三菱地所株式会社大阪支店

(大阪市北区天満橋一丁目8番30号)

第一部【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		平成26年度 第1四半期連結 累計期間	平成27年度 第1四半期連結 累計期間	平成26年度
会計期間		自 平成26年4月 1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月 1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
営業収益	(百万円)	204,147	223,847	1,110,259
経常利益	(百万円)	24,495	33,877	133,113
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	25,512	23,296	73,338
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	35,642	24,701	206,650
純資産額	(百万円)	1,492,075	1,646,709	1,640,163
総資産額	(百万円)	4,861,625	4,897,486	4,901,526
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	18.39	16.79	52.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	18.38	16.79	52.84
自己資本比率	(%)	27.8	30.7	30.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	71,298	12,818	200,078
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	47,710	44,869	46,568
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,682	39,251	189,109
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	127,217	178,335	198,489

- (注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
 - 4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益を用いて算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当年度より当社の組織を一部改正したことに伴い、セグメント区分についても変更いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前年度の有価証券報告書に記載した事業等の リスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ (当社及び連結子会社)が判断 したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)における我が国経済は、企業の設備投資が緩やかに増加し、雇用・所得環境の改善傾向が続いている一方、足元の個人消費には一服感があり、未だ回復基調は穏やかであるのが現状です。

今後の見通しとしては、賃金上昇の継続が個人消費の下支えになることに加え、輸出も穏やかに増加し、設備投資 も増加基調の維持が予想されており、景気が失速するリスクは小さいと考えられています。ただし、消費者マイン ドの低下や、米国の金融引締め動向、中国等海外経済の下振れが、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必 要があります。

当第1四半期の業績は、営業収益が223,847百万円で前年同期に比べ19,700百万円の増収(+9.6%)、営業利益は37,264百万円で9,506百万円の増益(+34.2%)、経常利益は33,877百万円で9,381百万円の増益(+38.3%)となりました。

特別損益につきましては、前年同期において負ののれん発生益12,256百万円を特別利益に計上したのに対して、当第1四半期においては、投資有価証券売却益6,474百万円を特別利益に計上しております。

この結果、税金等調整前四半期純利益は40,351百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に比べ2,216百万円減益(8.7%)の23,296百万円となりました。

当第1四半期の業績及び各セグメントの業績は次の通りであります。

なお、当年度より当社の組織を一部改正したことに伴い、セグメント区分についても変更いたしました。 前年度まで「ビル事業」セグメントに含めていた商業・物流事業と、新規事業を含めた国内のオフィス・住宅を除 くあらゆるアセットタイプの開発に係る事業を、「生活産業不動産事業」セグメントとして独立させております。 また、前年度まで「海外事業」セグメントに含めていたロックフェラーグループインターナショナル社の投資マネ ジメント事業を、「投資マネジメント事業」セグメントに移管しております。

あわせて、前年度まで「不動産サービス事業」セグメントに含めていた三菱地所ハウスネット㈱の事業を、「住宅事業」セグメントに移管しております。

(単位:百万円)

区分	前第1四半期	当第1四半期	増減
営業収益	204,147	223,847	19,700
営業利益	27,758	37,264	9,506
経常利益	24,495	33,877	9,381
親会社株主に帰属する 四半期純利益	25,512	23,296	2,216

	前第1[四半期	当第1	四半期
	営業収益	営業利益又は 営業損失()	営業収益	営業利益又は 営業損失()
ビル事業	99,382	24,538	105,776	30,166
生活産業不動産事業	41,808	8,924	20,207	4,882
住宅事業	39,861	4,512	69,269	1,024
海外事業	11,308	2,504	13,594	3,788
投資マネジメント事業	2,874	1,068	5,581	995
設計監理事業	3,049	280	2,754	505
ホテル事業	7,436	196	8,036	452
不動産サービス事業	2,594	567	2,928	607
その他の事業	1,110	98	881	4
調整額	5,279	4,211	5,183	2,936
合 計	204,147	27,758	223,847	37,264

⁽注)前第1四半期の業績については、当第1四半期より変更したセグメント区分に組替えております。

(a) ビル事業

- ・当第1四半期においては、貸付面積の増加に伴う建物賃貸収益の増加等により増収となりました。 なお、当社の平成27年6月末の空室率は3.53%となっております。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は前年同期に比べ6,393百万円増収の105,776百万円となり、営業利益は 5,627百万円増益の30,166百万円となりました。
- ・平成20年からの10年間となる「第2ステージ」では、「第1ステージ」から取り組んできた丸の内再構築の更なる「拡がり」と「深まり」を目指し、「大手町・丸の内・有楽町地区」全域にその効果を波及させることを計画しております。なお、「大手町ホトリア」(大手門タワー・JXビル平成27年度、大手町パークビルディング平成28年度竣工予定)、「大手町連鎖型都市再生プロジェクト第3次事業」(平成28年度竣工予定)の工事が順調に進捗しております。

前第1四半期			当第1四半期	
例 安 	貸付面積等	営業収益	貸付面積等	営業収益
建物賃貸	貸付面積 (所有) 2,281,792㎡ (転貸) 1,179,491㎡ 合計 3,461,283㎡	85,541	貸付面積 (所有) 2,165,098㎡ (転貸) 1,344,540㎡ 合計 3,509,638㎡	88,512
ビル運営管理受託	管理受託面積 1,928,144㎡	4,788	管理受託面積 2,051,904㎡	5,204
営繕請負工事	受注件数 2,092件 完成件数 951件	1,718	受注件数 1,030件 完成件数 922件	3,505
地域冷暖房事業	供給先 オフィスビル91棟 ホテル5棟 地下鉄16駅舎	2,012	供給先 オフィスビル88棟 ホテル5棟 地下鉄16駅舎	1,923
その他	-	5,320	-	6,630
合 計	-	99,382	-	105,776

- (注)1. 金額は消費税等抜きで表示しております。
 - 2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。
 - 3. 前第1四半期の業績については、当第1四半期より変更したセグメント区分に組替えております。

(b) 生活産業不動産事業

- ・当第1四半期においては、前年同期に保有する物件の売却に伴う収益を計上した反動等により、減収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は前年同期に比べ21,600百万円減収の20,207百万円となり、営業利益は 4,042百万円減益の4,882百万円となりました。

(単位:百万円)

摘要	営 業	収 益
16 女	前第1四半期	当第1四半期
生活産業不動産	41,808	20,207
合 計	41,808	20,207

- (注)1. 金額は消費税等抜きで表示しております。
 - 2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。
 - 3. 前第1四半期の業績については、当第1四半期より変更したセグメント区分に組替えております。

(c)住宅事業

・マンション事業の主な売上計上物件

「ザ・パークハウスグラン千鳥ヶ淵」

(東京都千代田区)

「ザ・パークハウス横浜新子安ガーデン(ミッドフォート)」

(神奈川県横浜市)

- ・マンション事業において、売上計上戸数が前年同期に比べ増加したため増収となりました。
- ・住宅管理業務受託事業において、丸紅コミュニティ株式会社を連結したことにより、受託件数が前年同期に比べ増加しました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は69,269百万円と前年同期に比べ29,408百万円の増収となり、営業損益は前年同期に比べ5,536百万円増益の1,024百万円となりました。

+\$ 75	前第1四半期		当第1四半期	
摘要	販売数量等	営業収益	販売数量等	営業収益
マンション	売上計上戸数 287戸	19,027	売上計上戸数 522戸	39,214
住宅管理業務受託	受託件数 197,397件	7,671	受託件数 328,997件	11,037
注文住宅事業	-	4,894	-	3,788
その他	-	8,267	-	15,228
合 計	-	39,861	-	69,269

- (注)1. 金額は消費税等抜きで表示しております。
 - 2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。
 - 3. 他社との共同事業物件の売上計上戸数及び金額は当社持分によっております。
 - 4. 丸紅コミュニティ株式会社は平成26年7月1日付にて、三菱地所丸紅住宅サービス株式会社に名称変更しております。
 - 5. 前第1四半期の業績については、当第1四半期より変更したセグメント区分に組替えております。

(d)海外事業

- ・当第1四半期においては、前年同期に比べ円安となったこと等により、増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は13,594百万円と前年同期に比べ2,286百万円の増収となり、営業利益は前年同期に比べ1,284百万円増益の3,788百万円となりました。

(単位:百万円)

摘要	前第1四半期				当第1四半期	
描 要 	貸付面積	等	営業収益	貸付面	積等	営業収益
不動産開発・賃貸		559,890m² 218,684m²	10,401	貸付面積 管理受託面積	540,648m² 210,216m²	12,716
その他	-		906	-		878
合 計	-		11,308	-		13,594

- (注)1. 金額は消費税等抜きで表示しております。
 - 2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。
 - 3. 前第1四半期の業績については、当第1四半期より変更したセグメント区分に組替えております。

(e)投資マネジメント事業

- ・当第1四半期においては、TA Realty LLCを連結したこと等により、増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は5,581百万円と前年同期に比べ2,706百万円の増収となりましたが、一過性のフィーの減少等により、営業利益は995百万円と前年同期に比べ72百万円の減益となりました。

摘要	営 業	収 益
1	前第1四半期	当第1四半期
投資マネジメント	2,874	5,581
合 計	2,874	5,581

- (注)1. 金額は消費税等抜きで表示しております。
 - 2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。
 - 3. 前第1四半期の業績については、当第1四半期より変更したセグメント区分に組替えております。

(f)設計監理事業

- ・㈱三菱地所設計において、「大名古屋ビル」(名古屋市中村区)等の設計監理業務他の収益を計上しました。
- ・当第1四半期においては、設計監理収益は売上件数が増加したものの1件当たり金額が減少したことにより減収となりましたが、内装工事収益は前年同期並みとなりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は2,754百万円と前年同期に比べ295百万円の減収となり、営業損失は前年同期に比べ225百万円悪化し505百万円となりました。

(単位:百万円)

前第1四半期			当第1四半期			
摘要	売上作	売上件数等		売上件	数等	営業収益
÷八÷⊥EたT田	受注件数	244件	0.004	受注件数	253件	0.474
設計監理	売上件数	202件	2,604	売上件数	214件	2,171
内装工事	受注件数	68件	244	受注件数	47件	272
内衣工事 	売上件数	35件	2 44	売上件数	33件	212
その他	-		201	-		309
合 計	-		3,049	-		2,754

- (注)1. 金額は消費税等抜きで表示しております。
 - 2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

(g)ホテル事業

- ・ホテル事業統括会社である㈱ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツを中心に、「ロイヤルパークホテルズ」 各ホテルの体質強化及び「ロイヤルパークホテル ザ(+都市名)」のブランド名による新たなホテル事業の 展開を図っております。
- ・当第1四半期においては、「ロイヤルパークホテル ザ 羽田」が通期稼働したこと等により、営業収益は 8,036百万円と前年同期に比べ599百万円増収となり、営業利益は前年同期に比べ256百万円増益の452百万円 となりました。

摘要	営 業	収 益
间 女 	前第1四半期	当第1四半期
宿泊部門	3,105	3,816
レストラン・バー部門	1,559	1,628
宴会部門	2,145	2,031
その他	626	561
合 計	7,436	8,036

- (注)1. 金額は消費税等抜きで表示しております。
 - 2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。

(h)不動産サービス事業

- ・当第1四半期においては、取扱件数は減少したものの1件当たりの手数料が増加したことにより、不動産仲介収益は増収となりました。
- ・この結果、当セグメントの営業収益は2,928百万円と前年同期に比べ334百万円の増収となりましたが、営業損失は607百万円と前期並みになりました。

摘要	前第1四半期		当第1四半期	
摘要	売上件数等	営業収益	売上件数等	営業収益
不動産仲介	取扱件数 254件	1,016	取扱件数 238件	1,219
その他	-	1,577	-	1,708
合 計	-	2,594	-	2,928

- (注)1. 金額は消費税等抜きで表示しております。
 - 2. 営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含めております。
 - 3. 前第1四半期の業績については、当第1四半期より変更したセグメント区分に組替えております。

(2) キャッシュ・フロ - の状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前四半期純利益、長期借入れ等による収入、仕入債務の減少、有形固定資産の取得等による支出により、178,335百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期における営業活動によるキャッシュ・フローは、12,818百万円の資金の減少(前年同期比+58,479百万円)となりました。これは、税金等調整前四半期純利益40,351百万円に非資金損益項目である減価償却費17,574百万円等を調整した資金の増加に対し、仕入債務の減少等により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期における投資活動によるキャッシュ・フローは、44,869百万円の資金の減少(前年同期比+2,840百万円)となりました。これは投資有価証券の売却等による資金の増加に対し、有形固定資産の取得等により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期における財務活動によるキャッシュ・フローは、39,251百万円の資金の増加(前年同期比+23,568百万円)となりました。これは長期借入れ等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要、基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要、並びに各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由は、以下の通りであります。

なお、当社は、平成25年6月27日開催の当社第114回定時株主総会における承認決議に基づき、当社株式の大量取得 行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を更新しております。

また、平成23年6月1日に平成23年度を初年度とする中長期経営計画「BREAKTHROUGH 2020」(平成23~32年度)を 策定・公表しております。

一 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたら すもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主 共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

二 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

(イ)基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループの企業価値は、不動産に関連する様々な事業・資産のポートフォリオをベースとし、これらの組み合わせや相互補完によりもたらされるシナジーにより高められると共に、不動産事業に関する専門的な知識、深い経験、ノウハウによって支えられています。具体的には、従来から強みがあり、収益の柱となっている、資金投下によりデベロップメント事業を行う「投資開発事業領域」と、「オフィス(PM・リーシング)」、「商業・物流」、「投資マネジメント」、「設計監理」、「ホテル」、「不動産サービス」等、グループ力を生かしてソリューションサービスを提供する「マネジメント・サービス事業領域」との間のバリューチェーンを強化し、ハード・ソフトー体で顧客起点の価値創造を行うという視点から、オフィスビル、住宅、商業施設、ホテル等の開発やこれらを組み合わせた複合開発、更にはより広範にわたる面的な開発等、様々なプロジェクトを推進

しております。こうした様々な事業の推進にあたっては各ステークホルダーとの信頼関係の構築が不可欠であり、長期的視野に立った総合的なまちづくりが事業価値の最大化につながる重要な要素と考えております。

平成23年度を初年度とする中長期経営計画「BREAKTHROUGH 2020」(平成23~32年度)においては、国内市場の成熟化やグローバル化等、当社グループを取り巻く経営環境の変化を踏まえ、より長期的な視点で経営方針を定めるべく、10年間の長期基本戦略と3年間の中期戦略を定め、着実に事業に取り組んで参りました。平成26年度からの中期経営計画では、本計画期間を、「企業価値向上を実現する3年間」と位置付け、各事業領域における開発機能の更なる強化や、グループ内の連携、バリューチェーンの強化を推進すると共に、中期経営計画を実現するための組織体制の整備を行っております。あわせて、財務体質の強化を目的とした資産ポートフォリオマネジメント及びリサーチ機能の拡充等による経営基盤の強化、適切な経営資源配分による事業ポートフォリオマネジメントの推進等を全社的テーマとして設定し、災害に強い街づくりへの意識を重視しながら、人々のワークスタイル・ライフスタイルへの安心・安全・快適を軸にした新たな価値の提案・提供を行い、グループとして持続的に成長し社会に貢献する会社を目指し、企業価値・株主共同の利益の向上に鋭意取り組んで参ります。

また、経営の透明性及び効率性を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼をより高め、企業価値の向上を図る観点から、コーポレートガバナンス機能の充実が経営上の重要な課題であると認識しております。当社は、経営監督機能と業務執行機能の強化、経営の効率化及び意思決定の迅速化等を目的として執行役員制度を採用する一方で、取締役全13名中4名を社外取締役とし、取締役会の経営監督機能の強化を図ると共に、経営陣の株主の皆様に対する責任をより一層明確化するため、取締役の任期を1年としております。そのほか、内部監査室による内部監査活動、社外アドバイザーも加えたCSR委員会による全社的な統括等を通じて、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。

当社の利益配分については、株主の皆様に対する安定的な利益還元に努めていくことを基本としながら、丸の内 再構築をはじめとする今後の事業展開に伴う資金需要にも配慮しつつ、当社グループの業績の水準等を総合的に 勘案し、連結配当性向25~30%程度を目処として決定していきたいと考えております。

(ロ)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため の取組み(本プラン)の内容の概要

1. 本プランの目的

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止すると共に、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

2. 本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランに定める新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議がなされた場合に、当該決定時以降に限り当社株式の大量買付を行うことができるものとされています。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会において、その客観的な判断を経るものとしております。

買収者は、買付の開始に先立ち、買付の内容の検討に必要な所定の情報を提供するものとされ、また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買収者の買付の内容に対する意見や代替案等の情報を提供するよう要求することができます。

独立委員会は、買付の内容や当社取締役会の代替案の検討、買収者との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株式の大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社取締役会に対して、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる対抗措置の発動を勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する決議を行います。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、株主の意思を確認することがあります。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、最大1株までの範囲内で当社取締役会が定

める数の当社株式が発行されることから、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、平成25年6月27日開催の第114回定時株主総会終結後3年以内に終了する 事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

三 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中長期経営計画、コーポレートガバナンスの強化及び株主に対する安定的な利益還元等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランについては「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を完全に充足していること、第114回定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合に株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び取締役の任期は1年であり、また当社取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外取締役によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当不動産業界におきましては、分譲マンション市場において、用地取得競争は依然厳しい状況が続き、施工費も未だ上昇基調ではありますが、成約率や販売単価、在庫水準等の指標は、大変好調な状態を示しています。一方で郊外部は、物件によってその特性や販売価格による好不調の二極化が顕著になりつつあります。J-REIT市場の物件取得ペースは平成26年の物件取得額が約1兆6,000億円と、過去最高を達成した平成25年の約3割減となりましたが、平成27年に入ってからも5月末時点で昨年とほぼ同等の7,263億円の物件を取得し、取引市場は活況が続いております。しかしながら、投資口価格指数(配当無し)は本年1月16日に年初最高値である1,990.45ptを記録した後は、特に6月に入り指数の下落トレンドが明確となり、直近では1,700pt台を下回る展開となっております。賃貸オフィス市場においては、引続き空室率が改善し、市場は回復局面にあります。

当社グループは、このように市場や事業を取り巻く外部環境が大きく変化する中、着実に事業に取り組んで参りましたが、今後も経営環境の変動、市場の変化に的確に対応し、経営の効率化、収益力の強化を図って参る所存であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの財源については、ビル賃貸事業が主力事業であることから、引き続き長期・固定資金を主体に調達しております。今後も、期間中の金利状況や、調達済有利子負債の償還期間等とのバランスも考慮しながら、調達手段に柔軟性を持たせつつ運営を行って参る所存であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,980,000,000
計	1,980,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,390,397,097	同左	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	1,390,397,097	同左		

- (注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
 - (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年4月 1日~		1 200 207 007		1/1 272		170 495
平成27年6月30日	-	1,390,397,097	-	141,373	-	170,485

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,927,000 (相互保有株式) 普通株式 10,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,382,269,000	1,382,269	
単元未満株式	普通株式 5,191,097		一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,390,397,097		
総株主の議決権		1,382,269	

- (注)1.「完全議決権株式(その他)」には㈱証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」には当社所有の自己株式192株、㈱証券保管振替機構名義の株式462株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱地所(株)	東京都千代田区 大手町1の6の1	2,927,000		2,927,000	0.21
日本創造企画㈱	東京都千代田区 丸の内3の3の1	10,000		10,000	0.00
計		2,937,000		2,937,000	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	197,169	164,901
受取手形及び営業未収入金	35,873	26,682
有価証券	2,179	14,035
販売用不動産	52,102	57,689
仕掛販売用不動産	314,305	323,816
開発用不動産	8,646	8,804
未成工事支出金	6,594	9,198
その他のたな卸資産	1,002	1,018
エクイティ出資	251,249	240,699
繰延税金資産	17,010	14,269
その他	65,244	67,469
貸倒引当金	571	563
流動資産合計 _	950,806	928,021
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,155,976	2,153,407
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,309,324	1,319,159
建物及び構築物(純額)	846,652	834,248
機械装置及び運搬具	91,933	91,916
減価償却累計額及び減損損失累計額	70,771	71,417
 機械装置及び運搬具(純額)	21,161	20,498
	1,839,707	1,849,109
信託土地	532,774	546,632
建設仮勘定	90,694	102,151
その他	44,051	44,716
減価償却累計額及び減損損失累計額	29,029	29,311
	15,022	15,404
	3,346,013	3,368,044
無形固定資産		· · · · · ·
借地権	87,021	81,753
その他	33,210	35,531
無形固定資産合計	120,232	117,285
ー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	·	·
投資有価証券	280,809	284,148
長期貸付金	1,448	1,432
敷金及び保証金	112,397	112,984
退職給付に係る資産	23,194	23,817
繰延税金資産	10,504	10,425
その他	57,840	53,066
貸倒引当金	1,722	1,740
	484,473	484,134
固定資産合計	3,950,719	3,969,464
資産合計	4,901,526	4,897,486
只住口叫	4,301,520	4,031,400

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	95,632	51,841
短期借入金	77,881	81,053
1年内返済予定の長期借入金	86,617	103,020
コマーシャル・ペーパー	28,000	21,000
1年内償還予定の社債	40,225	63,181
未払法人税等	9,934	9,256
繰延税金負債	205	213
その他	181,210	159,715
流動負債合計	519,707	489,282
固定負債		
社債	645,000	615,000
長期借入金	1,044,387	1,092,178
受入敷金保証金	381,605	380,489
繰延税金負債	206,079	208,656
再評価に係る繰延税金負債	280,672	280,656
退職給付に係る負債	23,068	23,404
役員退職慰労引当金	656	673
負ののれん	77,172	78,977
その他	83,012	81,457
固定負債合計	2,741,655	2,761,493
負債合計	3,261,362	3,250,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,373	141,373
資本剰余金	162,638	162,542
利益剰余金	538,687	550,896
自己株式	5,259	5,249
株主資本合計	837,440	849,563
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	127,609	132,252
繰延ヘッジ損益	5	60
土地再評価差額金	504,756	504,725
為替換算調整勘定	20,798	14,360
退職給付に係る調整累計額	5,238	5,074
その他の包括利益累計額合計	658,398	656,351
新株予約権	500	456
非支配株主持分	143,825	140,338
純資産合計	1,640,163	1,646,709
負債純資産合計	4,901,526	4,897,486

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年6月30日)
営業収益	204,147	223,847
営業原価	158,053	166,734
営業総利益	46,093	57,112
販売費及び一般管理費	18,334	19,848
営業利益	27,758	37,264
営業外収益		
受取利息	171	82
受取配当金	2,043	2,129
持分法による投資利益	850	310
その他	681	964
営業外収益合計	3,747	3,487
営業外費用		
支払利息	5,451	4,822
固定資産除却損	550	710
その他	1,007	1,341
営業外費用合計	7,010	6,875
経常利益	24,495	33,877
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6,474
負ののれん発生益	12,256	<u>-</u>
特別利益合計	12,256	6,474
税金等調整前四半期純利益	36,752	40,351
法人税、住民税及び事業税	8,322	10,196
法人税等調整額	95	3,305
法人税等合計	8,226	13,501
四半期純利益	28,525	26,849
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,012	3,553
親会社株主に帰属する四半期純利益	25,512	23,296

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	28,525	26,849
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,703	4,645
繰延へッジ損益	25	33
土地再評価差額金	-	0
為替換算調整勘定	4,506	6,611
退職給付に係る調整額	257	154
持分法適用会社に対する持分相当額	311	5
その他の包括利益合計	7,117	2,148
四半期包括利益	35,642	24,701
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,644	21,280
非支配株主に係る四半期包括利益	2,998	3,420

319

3

13

_

6

30

44,869

319

213 7

27

2

45

756

47,710

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

借地権の売却による収入

借地権の取得による支出

長期貸付けによる支出

共同事業による収入

共同事業による支出

その他

短期貸付金の回収による収入長期貸付金の回収による収入

投資活動によるキャッシュ・フロー

(単位:百万円) 当第1四半期連結累計期間 前第1四半期連結累計期間 平成27年4月 1日 平成26年4月 1日 (自 (自 平成26年6月30日) 至 平成27年6月30日) 至 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前四半期純利益 36,752 40,351 減価償却費 17,811 17,574 有形固定資産除売却損益(は益) 262 364 有価証券売却損益(は益) 0 6,474 1 減損損失 社債発行費 0 のれん償却額 1,118 1,462 負ののれん発生益 12,256 _ 持分法による投資損益(は益) 850 310 48 27 引当金の増減額(は減少) 退職給付に係る負債の増減額(は減少) 67 515 受取利息及び受取配当金 2,215 2,212 支払利息 5,451 4,827 売上債権の増減額(は増加) 10,931 12.242 たな卸資産の増減額(は増加) 7,341 4,598 エクイティ出資の増減額(は増加) 1,054 9,241 前渡金の増減額(は増加) 726 6,729 敷金及び保証金の増減額(は増加) 1,085 589 仕入債務の増減額(は減少) 58,880 53,632 未払消費税等の増減額(は減少) 747 1,102 預り敷金及び保証金の増減額(は減少) 2,382 1,170 その他 36,451 7,802 953 50,191 小計 利息及び配当金の受取額 2,337 2,678 利息の支払額 5,945 5,451 法人税等の支払額 17,498 10,998 営業活動によるキャッシュ・フロー 71,298 12,818 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の払戻による収入 30 50 定期預金の預入による支出 35 15 有形固定資産の売却による収入 694 705 有形固定資産の取得による支出 47,213 56,377 投資有価証券の売却及び償還による収入 20 10,494 79 投資有価証券の取得による支出 562

		(1121177137
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,530	3,721
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	-	7,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	216	193
長期借入れによる収入	50,000	71,358
長期借入金の返済による支出	18,380	4,208
社債の発行による収入	1,405	-
社債の償還による支出	10,000	6,448
自己株式の純増減額(は増加)	14	56
配当金の支払額	8,172	10,922
非支配株主への配当金の支払額	1,680	1,480
その他	789	5,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,682	39,251
現金及び現金同等物に係る換算差額	673	1,716
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	103,999	20,154
現金及び現金同等物の期首残高	224,739	198,489
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	6,477	-
現金及び現金同等物の四半期末残高 -	*1 127,217	*1 178,335
-	-	

EDINET提出書類 三菱地所株式会社(E03856) 四半期報告書

【注記事項】

(追加情報)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

下記の金融機関借入金に対し債務保証を行っております。

- 1 AD 1 - 10A	1		
前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)	
(関係会社)		(関係会社)	
佐倉ゴルフ開発(株)	120百万円	佐倉ゴルフ開発㈱	70百万円
(その他)		(その他)	
住宅購入者	55,861百万円	住宅購入者	30,483百万円
その他	30百万円	その他	24百万円
計	56,011百万円	計	30,577百万円

佐倉ゴルフ開発㈱の債務について、債権者に対し当社は同社に対する共同出資者と連帯保証しておりますが、当社の負担割合は49%とすることで共同出資者と合意しております。

なお、住宅購入者の保証債務は、主として購入者の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関 に対する連帯保証債務であります。

(2) 事業引受保証

下記の金融機関借入金に対し事業引受保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)	
TRCC/Rock Outlet	2,736百万円	TRCC/Rock Outlet	3,070百万円
Center,LLC	(22,700千米ドル)	Center, LLC	(25,550千米ドル)
Flushing Commons	2,115百万円	Flushing Commons	2,587百万円
Property Owner,LLC	(17,545千米ドル)	Property Owner,LLC	(21,533千米ドル)
RG-IPA NG Phase I,LLC	1,320百万円 (10,950千米ドル)	RG-IPA NG Phase I,LLC	1,454百万円 (12,100千米ドル)
Market Street Office	7,474百万円	Market Street Office	7,424百万円
Trustee Pte.Ltd.	(82,000千シンガポールドル)	Trustee Pte.Ltd.	(85,000千シンガポールドル)
Bishan Residential	4,658百万円	Bishan Residential	4,146百万円
Development Pte.Ltd.	(51,112千シンガポールドル)	Development Pte.Ltd.	(47,466千シンガポールドル)
Allamanda Residential	4,104百万円	Allamanda Residential	3,594百万円
Development Pte.Ltd.	(45,025千シンガポールドル)	Development Pte.Ltd.	(41,150千シンガポールドル)
計	22,408百万円	計	22,277百万円

ロックフェラーグループ社は、TRCC/Rock Outlet Center,LLC、Flushing Commons Property Owner,LLC及び RG-IPA NG Phase I,LLCの事業について、債権者に対し持分相当額の事業引受保証を行っております。また、三菱地所アジア社は、Market Street Office Trustee Pte.Ltd.、Bishan Residential Development Pte.Ltd.及びAllamanda Residential Development Pte.Ltd.の事業について、債権者に対し持分相当額の事業引受保証を行っております。

(3) 追加出資義務

下記の金融機関借入金の返済義務に関連し追加出資義務を負っております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日) 当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)

大手町デベロップメント特定目的会社 27,691百万円 大手町デベロップメント特定目的会社 27,691百万円 大手町デベロップメント特定目的会社への追加出資義務については、当社の出資割合である50%となります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

*1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間		
	(自 平成26年4月 1日	(自 平成27年4月 1日		
	至 平成26年6月30日)	至 平成27年6月30日)		
現金及び預金勘定	126,584百万円	164,901百万円		
預入期間が3か月を超える	500至下四	500至下 四		
定期預金	590百万円	590百万円		
取得日から満期又は償還まで	4 000 .	44.005		
の期間が3か月以内の有価証券	1,223百万円	14,025百万円		
現金及び現金同等物	127,217百万円	178,335百万円		

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,325	6	 平成26年3月31日 	平成26年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,099	8	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等) 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント												四半期連結
	ビル事業	生活産業 不動産事業	住宅事業		投資マネジ メント事業	設計監理事業	ホテル 事業	不動産 サービス 事業	計	その他 の事業 (注)1	合計		四十朔建制 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益													
(1) 外部顧客への営業収益	97,576	41,209	39,428	11,295	2,796	1,851	7,318	2,427	203,903	243	204,147	-	204,147
(2) セグメント間の	1,806	598	432	13	78	1,198	118	166	4,412	866	5,279	5,279	-
内部営業収益又は振替高													
計	99,382	41,808	39,861	11,308	2,874	3,049	7,436	2,594	208,315	1,110	209,426	5,279	204,147
セグメント利益又は損失()	24,538	8,924	4,512	2,504	1,068	280	196	567	31,871	98	31,970	4,211	27,758

- (注)1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システムの開発、保守管理、給与厚生研修関連業務の受託等を行っております。
 - 2. セグメント利益又は損失の調整額 4,211百万円には、セグメント間取引消去10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,222百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
 - 3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書における営業利益の額と調整しております。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「ビル事業」セグメントにおいて、前第1四半期連結会計期間に匿名組合ファースト・エムを新たに連結子会社とした際に、匿名組合出資の取得原価が企業結合時における時価純資産を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、前第1四半期連結累計期間においては12,256百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

												1 1 1 1 1	
	報告セグメント												四半期連結
	ビル事業	生活産業 不動産事業	住宅事業		投資マネジ メント事業	設計監 理事業	ホテル 事業	不動産 サービス 事業	計	その他 の事業 (注)1	合計		四十朔建紀 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益													
(1) 外部顧客への営業収益	103,784	19,561	68,846	13,503	5,570	1,592	7,932	2,871	223,663	183	223,847	-	223,847
(2) セグメント間の	1,991	646	422	91	10	1,161	104	56	4,485	698	5,183	5,183	-
内部営業収益又は振替高													
計	105,776	20,207	69,269	13,594	5,581	2,754	8,036	2,928	228,148	881	229,030	5,183	223,847
セグメント利益又は損失()	30,166	4,882	1,024	3,788	995	505	452	607	40,196	4	40,200	2,936	37,264

- (注)1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システムの開発、保守管理、給与厚生研修関連業務の受託等を行っております。
 - 2. セグメント利益又は損失の調整額 2,936百万円には、セグメント間取引消去710百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,647百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
 - 3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書における営業利益の額と調整しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より当社の組織を一部改正したことに伴い、セグメント区分についても変更いたしました。 前連結会計年度まで「ビル事業」セグメントに含めていた商業・物流事業と、新規事業を含めた国内のオフィス・住 宅を除くあらゆるアセットタイプの開発に係る事業を、「生活産業不動産事業」セグメントとして独立させておりま す。

また、前連結会計年度まで「海外事業」セグメントに含めていたロックフェラーグループインターナショナル社の投資マネジメント事業を、「投資マネジメント事業」セグメントに移管しております。

あわせて、前連結会計年度まで「不動産サービス事業」セグメントに含めていた三菱地所ハウスネット㈱の事業を、 「住宅事業」セグメントに移管しております。

なお、前第1四半期連結累計期間については、セグメント区分変更後の数値に置き換えて表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18円39銭	16円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	25,512	23,296
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	25,512	23,296
普通株式の期中平均株式数(株)	1,387,615,876	1,387,476,474
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円38銭	16円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	345,418	312,387
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

EDINET提出書類 三菱地所株式会社(E03856) 四半期報告書

2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 三菱地所株式会社(E03856) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月13日

三菱地所株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中村 和 臣印 郑務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小川伊智郎印

指定有限責任社員 公認会計士 寒河江 祐一郎 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱地所株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱地所株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。